

第2章 建設系 NPO 法人中間支援組織設立に関する調査研究

1 はじめに

成熟したシビルエンジニア活性化小委員会 NPO 法人調査研究ワーキンググループ(WG)では、平成 19 年 8 月に研究に着手し 3 年余調査研究を継続してきた。そして 22 年 11 月理事会に「NPO 法人中間支援組織の設立」に関する提言書を提出し、それに沿って組織された設立準備小委員会にその検討業務を移管して役割を終えた。本報告書では、平成 22 年度調査研究報告書を提出したあと、上記 11 月まで約半年間の研究経緯とその提言書について報告することにした。また、今年度で本 WG を閉じることになるので、これまでの経緯と成果についても振り返っておきたい。

前年度までの約 2 年半の調査研究において常に頭について離れなかったのが、財政問題を中心に事業運営の難しさと、それを解決する手段としての連携組織の重要性であった。他の分野でその役割を果たしているのが、NPO 法人中間支援組織（以下、「中間支援組織」と称す）である。奥野^{*}らによれば、NPO 法人等が新しい公共活動に関わる機能として、図 2-1 に示す①行政機能の代替、②公共領域の補完、③民間領域での公共性発揮、および④中間支援機能の 4 つがあるとしており、このうち中間支援機能は他の 3 つの取り組みを支援する機能であり、図に示すようにそれらを横串に刺した位置づけにあるとしている。そしてその中間支援機能として、官と民の触媒機能と民と民を結び付ける触媒機能との 2 つがあるとされている。重要な視点であるので、以下簡単に紹介しておきたい。

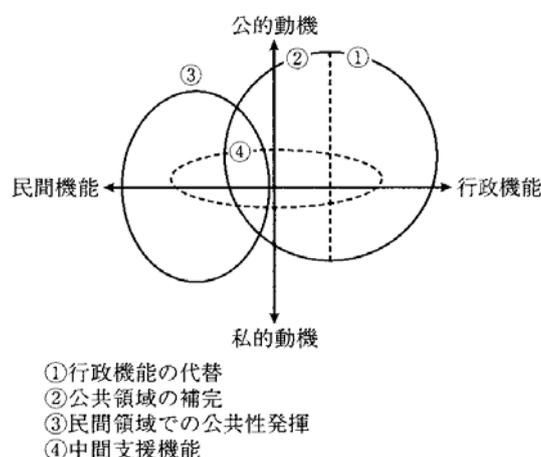


図 2-1 新しい公共の機能区分

[*]奥野信弘・柴田卓也：新しい公共を担う人々、岩波書店、2010.8]

① 官と民の触媒機能

新しい公共の活動は、行政と直・間接的に密接な関わりをもっており、活動には行政情報が必要である。2006 年内閣府の調査によると、過去 2 年間に行政と何らかの関わり

を持って活動した NPO 法人が 75%に上っており、行政の持つ情報を活用しているとしている。それらには、事業に関係した補助金や融資、税制、さらには規制、啓蒙など広範に及ぶが、民間人はもちろん行政の職員でも熟知していないケースも多い。このような状況下にあつて、官と民を仲介する中間支援機能が重要である。

② 民と民を結び付ける機能

新しい公共活動の遂行には、民と民との地域内の連携はもとより、農村と都市住民の連携、遠隔地の団体相互の連携、産地と消費地の連携等々いろいろの組み合わせでの連携があるが、様々なバリアによりそれらは必ずしも容易ではない。それらのバリアを取り除き、時には間に入って触媒として活動できる機能が必要であり、中間支援機能はこのような役割を期待される。

中間支援組織が、これまでの運営情報の提供や経営支援など仲介的な役割だけでなく、上述のような行政や NPO 法人、企業、地域コミュニティなどの多様な主体間のネットワークや協働の関係を構築したり、地方自治体や政府への提言を行ったりと、活動の幅が広がってきている。奥野らは、その中間支援組織の形態として、次の 3つを上げている。

(1)民間の NPO 法人など (民設民営)

(2)行政の組織として運営されているもの (官設官営)

(3)行政の施設を用いながら運営は民間団体が行うもの (官設民営)

これらの関係は、本研究の主題である建設系 NPO 法人中間支援組織設立の議論で、土木学会の支援とも関係してくるので、留意しておきたい。

2. これまでの活動経緯

平成 19 年度後半からの助走期間を経て、平成 20 年度から本格的な調査研究活動に入り、以下の研究を行った。

(1) 平成 20 年度調査研究活動 (平成 19 年 8 月～21 年 3 月)

1. アンケート調査と結果の分析

- (1) 担当分野の詳細
- (2) 法人設立・運営の基本
- (3) 法人運営の実態
- (4) 土木技術者の関与

2. インタビュー実施結果

- (1) NPO 事業のプロセス
- (2) マネジメント要因
- (3) 建設 NPO への支援

これらの成果を受けて 21 年 5 月 14 日に、「“NPO 活動” その多様な展開—シビルエンジニアに期待されること—」と題して第 1 回土木学会成熟シビルシンポジウムを開催し、その際の意見集約として、以下を得た。

①事業運営

相対的に事業収入が少なく会費等に依存する部分が多いという、財務上不安定な構造にあり、結果として会員サービスや経費の支出が多くなって、事業関与者にほとんど報酬が支払われず、活動が沈滞していくという悪循環が懸念。

②土木技術者の関与

土木技術者の必要性に関して、全体の半数が不足感を表明しており、大多数が今後の需要については熟年土木技術者も含め、肯定的。

③制度と仕組み

事業委託・受託システム、寄付税制の改善等。

④連携とネットワーク化

NPO 法人間ならびに産・官・学という外部組織との連携・協働が重要。

(2) 平成 21 年度調査研究活動（平成 21 年 6 月～22 年 3 月）

1. NPO 法人の連携に関する現況調査

(1) 建設系 NPO 法人の連携

(2) 一般論としての NPO 法人連携

2. アンケート調査結果とその考察

(1) 回答法人に関する基本的事項

(2) 連携と協働の実態

(3) 今後の連携のあり方

これらの成果は、成熟したシビルエンジニア活性化小委員会「平成 22 年度報告書」において取りまとめられているが、この結果「建設系 NPO 法人の連携システムと土木学会の役割」について更なる議論を展開し、学会に対し何らかの提言を行うことを 22 年度の検討課題とすることにした。

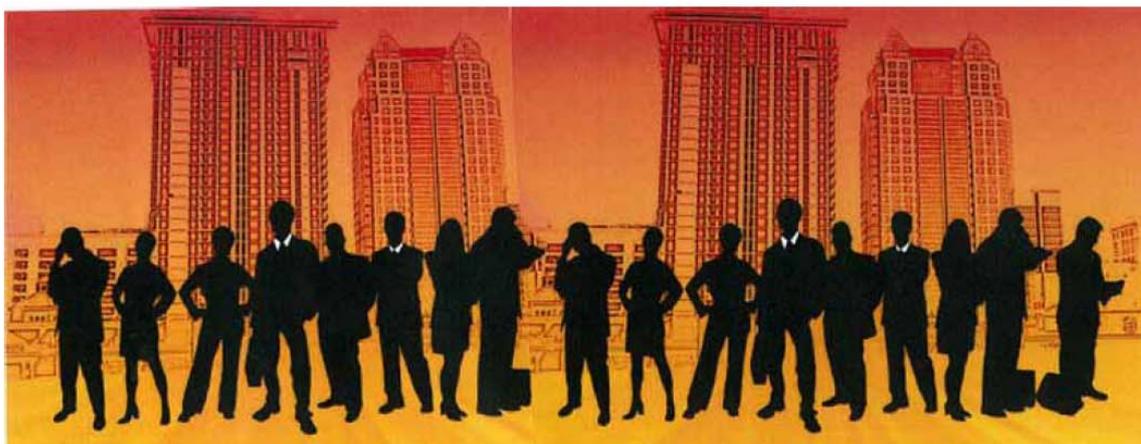
また、時機は少し遅れたが、平成 22 年 7 月 27 日に前年度と同様、「新しい公共、NPO そしてソーシャル・ビジネス—その土木界における位置づけと展開—」と題して、次ページに開催案内チラシに示すようなシンポジウムを開催した。

3. 平成 22 年度研究活動成果（平成 22 年 7 月～11 月）

上記のように平成 21 年度の活動成果に基づき、22 年度は「建設系 NPO 法人の連携システムと土木学会の役割」をテーマに理事会への具体的な提言を目指すこととした。そして、結論的には 22 年 11 月 19 日の理事会に『土木学会による建設系 NPO 中間支援組織の立上げと支援』と題しての提言を行い、それ以降は別途教育企画・人材育成委員会の特別小委員会として組織化された「建設系 NPO 中間支援組織設立準備委員会」で、その具体的な議論をすることにした。したがって、本報告書ではその提言書作成まで議論の経緯についてのみ触れることとし、準備委員会での内容については別途の報告を待つことになる。

シンポジウム

新しい公共、NPO そしてソーシャル・ビジネス ～土木界におけるその位置づけと展開～



日時 平成22年7月27日(火) 午後1時30分～4時45分

● 場所

土木学会講堂

〒160-0004
東京都新宿区四谷1丁目
(外濠公園内)
TEL: 03-3355-3441(代)



- 定員 120名(申込者多数の場合は先着順)
- 参加費 3,000円(資料代含む)
- 申込方法 個人会員の方:土木学会のHPからの申込み
<http://www.jsce.or.jp/event/active/information.asp>
法人会員及び個人会員以外の方:
HPの「土木学会本部行事参加申込書」による
FAXでの申込み
- 申込期日 平成22年7月20日(火)

● プログラム

第1部 新しい公共とその事例

- 講演 (午後1時35分～2時15分)
「新しい公共の時代、その意味と展開」
【講師】根本 祐二 (東洋大学教授 元政策投資銀行)
- 事例報告 (午後2時15分～3時5分)
～土木に関する新しい公共のソーシャル・ビジネスの展開～
 - 事例A-「霞ヶ浦の再生を目指して」(市民型公共事業の一例)
【講師】飯島 博 (NPO法人アサザ基金代表)
 - 事例B-「御祓川がつなぐマチ・ミセ・ヒト」
【講師】森山 奈美 (株式会社御祓川代表取締役)

第2部 土木学会の取り組みについて

- 委員会報告 (午後3時20分～3時40分)
「土木分野におけるNPOの活動と課題」
【講師】有岡 正樹 (成熟したシビルエンジニア活性化小委員会委員)
- 講演 (午後3時40分～4時10分)
「社会的要請としての社会基盤整備」
【講師】阪田 憲次 (土木学会会長)

第3部 意見交換会

- 講演者・報告者とフロア参加者との意見交換 (午後4時10分～4時40分)

(1) これまでの研究成果の総括

これまでの延 3 年にわたる調査研究成果について、以下 4 点について見直しを行い、それらを論点整理した。

- ① 成熟シビルエンジニアの関与
- ② 「新しいし公共」の視点での期待感
- ③ 建設系 NPO の連携
- ④ 土木学会の役割

このうち③建設系 NPO の連携と、④土木学会の役割については、本報告書のテーマでもあるので、21 年度報告書の 4.2 座談会に基づく調査研究の論点整理をそのまま引用して、その時の議論を思い起こしておきたい。

① 成熟したシビルエンジニアの関与

【建設系 NPO は、成熟したシビルエンジニアがその担い手となりうるのか？】

- (1) 現役時代の知識・経験をベースに、新たな知見を加えて、①社会的な意義、②事業的なマネジメント、③革新的なビジネスモデルという 3 つの視点で、シニア（知識・経験）と若手・中堅（新たな知見）との協働が重要。
- (2) 自治会等地域組織と NPO 法人との協働（両方での活動による相乗性）。
- (3) コンプライアンス的、CSR 的な社会規範による客観的、中立的に判断が可能。

② 「新しい公共」の視点での期待感

【「新しい公共」の視点で建設系 NPO への期待感はあるのか？】

- (1) “「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者の「協働の場」である”との 円卓会議での定義であるが、これは NPO 活動そのものである。
- (2) 既設の社会基盤の維持管理・更新、日常的マネジメント等静脈的分野では、地域の行政・企業・住民の連携が重要となり、その調整役である NPO 法人の重要性は増す。
- (3) 計画見直しや代替策を含め地元を巻き込んだ議論に、中立的な立場として NPO 法人（とくにこれまで社会基盤整備の実務に関わってきた成熟したシビルエンジニア）の果たす役割は重要である。

③ 建設系 NPO の連携

【建設系 NPO の連携のパターンは、それを担う組織は？】

- (1) NPO でいう連携は、協働とネットワーク化に分けることができるとすると、協働というのは、2 つもしくは数組織が互いの持てる資源を出し合って、最小公倍数的な効果を期待しようとするもので、一方、ネットワーク型というのは、最大公約数部分、すなわち重なった部分を重要視しようという機能といえる。後者は、各 NPO 法人が抱える資金問題、人材確保、事務処理システム等々活動基盤の問題をグループ間で連携し、解決していくといったケースも含まれる。NPO でいう連携は、協働とネットワーク化に分けることができるとすると、

(2) ひとつの連携組織である中間支援組織は、建設系ではほとんど皆無であり、一方、一般的な中間支援組織の中には加入法人 3,000 という大規模なものもあるというギャップがある。昨年の中部活性産業センターの調査でも、NPO と協働したことのある企業の 80%位がまた連携したいと答えているのに対し、協働したことのない企業はその気はないと答えているという、二極化が鮮明であったと報告している。後者は、どんな NPO があるのか、NPO というのは何が出来るのか分からないという現実があるということで、そういう情報を授受できる組織としての中間支援組織が重要と指摘。

(3) 建設系 NPO も、情報を担保、評価できる機能をもった新しい中間支援組織を設立するということが必要となる。そのプロセスとして、分野別、地域別の建設系 NPO 法人グループが連携して中間支援組織を設立し、これまでのグループがその中で一つの枝組織を形成することも出来る。日常的な連携はこれまでのグループで行い、制度や行政的課題、それらに関する提言といったより大きな課題は中間支援組織で処理していくというような、自然発生的な中間支援組織化が一つのプロセスといえる。分野別、地域別の小さなグループ連携が核となつての、自然発生的な中間支援組織化プロセスが実際の。

④ 土木学会の役割

【土木学会に期待される役割は何なのか？】

(1) 自然発生的な中間支援組織化プロセスといっても、それなりの中立的既存組織のバックアップが必要であるが、人材結合支援システムや有資格者制度、さらにはソーシャルビジネスなどの人材流動化のあるべき論とも連携させ、土木学会がそれらを統括する中間支援組織化を先導し、下支えする意味は大きい。

(2) 土木学会が建設系（土木系）NPO 法人に関わる中間支援組織を組織的、資源的に支援するとして、それが何らかの形で土木学会にフィードバックされるような活動であるということ（‘win-win’関係）が重要である。例えば現在の会員の減少傾向に対して、人材データバンクや資格制度を作ったりしてもそれだけではブレイクスルー出来ないところに来ているという現実に対し、土木学会が関係する NPO 法人（中間支援組織）が活動することによって、同時に土木技術者がその機能を発揮して、学会活動が活性化し出すというメリットが期待できる。

(3) 土木学会が NPO 活動を支援することのインセンティブとしては、土木学会活動の成果がその NPO 中間支援組織活動を通じて傘下の NPO 法人で有機的に活用される点も大きい。また人為的にも、現役時代にそれらの学会活動で自ら関わっていくことが、後に NPO 活動を行う際のモチベーション展開に役立つこともある。人や成果を流動化させることは、土木学会としての重要な役割であり、それが機能すれば学会にとって大きな ‘win’ であろう。

(4) 土木学会がその資金の一部と学術的な研究成果を提供するという形でのサポート

は、それに連動して他の組織、例えば建設会社などからの資金的支援に結びつく背景となる。これから団塊世代の定年時期を迎え、一方で土木系建設事業の減少などもあるため、職場を離れていく技術者は増え続けていく時代に入っていく訳で、その技術者らがやりがいを持って関わっていける受け皿があるということは、土木界そのものにとっても重要である。そうした大義名分の核に土木学会があり、関連企業等が CSR 的な意義も含めてそうした支援組織を支えていく時代に来ている。

- (5) 土木学会は、「新しい公共」の時代ということをきっちり定款で位置づけ、土木技術者や社会に恩恵を施すという点をより明確にすれば、その受け皿としての NPO 法人活動を支援するバックグラウンドになりうる。

(2) 連携（協働とネットワーク化）の考え方の整理

① 関連する用語の整理

これまでの研究過程でも、連携、協働およびネットワークといった言葉が数多く使われてきたが、これからの議論の共通認識として以下の通り整理した。

(1) 連携

広辞苑によると「同じ目的を持つ者が互いに連絡をとり、協力をし合って物事を行うこと」とあるが、本研究では、その協力をする者の数が二つもしくは数個の場合を「協働」とし、不特定も含め多数の場合を「ネットワーク化」と称することにする。

(2) 協働

「異なる主体が資源を持ち寄ることによって、互いに責任を分かち合いながら社会的事業を創成していくこと」とする。プロジェクトベースが原則となる。

(3) ネットワーク化

「多数の NPO（法人）を、情報を介して接続し、それらの情報を組織的に束ね、事業遂行の相乗効果を図ること」とする。

② 2つの視点での連携の具体化

上記の通り連携を総括的な使い方とすると、具体的な活動に絡んでは以下の 2 つの視点がある。

(1) 協働的視点（プロジェクトベース）：最小公倍数的連携

- ・ NPO 法人と外部組織との協働
- ・ NPO 法人間の協働

(2) ネットワーク化的視点：最大公約数的連携

- ・ 中間支援的ネットワーク化（総合的・全国的）
- ・ NPO 法人活動の基盤的グループ化（分野的・地域的）

(3) 建設系 NPO 法人の連携と土木学会の支援

① 背景

(1) NPO 法人活動を求める社会の変革

- 2008 年自民党政権下の国土交通省国土形成計画における「新たな公」政策および 2009 年民主党政権下の内閣府による「新しい公共」政策は、原則的には同じ視点であり、ハードからソフトへ、あるいはそのベストミックスをめざして、NPO 等を含む新しい担い手を重要視し始めている。
- その新しい動向に沿って、地域コミュニティや地域団体、NPO 法人、ソーシャルビジネス企業など、公共の志を持ったさまざまな担い手の活動が活発化してきているが、建設系 NPO 組織の活動は、これまでの調査でも明らかなように沈滞化しているとの現実がある。
- 少子高齢化の傾向は否定できない現実であり、シニアエンジニアの存在感が増してきている。若い現役技術者は技術競争力や国際競争力といった動脈的分野での活躍が期待され、経験豊かな成熟エンジニアはその経験を次世代に伝え、これまで建設に関わってきた施設を生かしての住民サービスに関わるといった静脈的な分野での末永い活躍が期待されるであろう。世代による役割分担の変革という現実がある。

(2) 連携システムの遅れ

以下のこれまでの調査結果のように、建設分野においては NPO 法人を中心に、その連携制度・システムの未成熟、協働・ネットワーク化の遅れがある。

- NPO 法人間連携は福祉、環境・福祉・教育等に比べ極めて低調
- 中立的な立場でのシビルエンジニア活動の場の創造には、連携機能が重要
- 各組織が抱える資金問題、人材確保、事務処理システム等々活動基盤の問題解決が連携、協働、ネットワーク化の前提
- 連携に値すると評価されるような活動内容、実施体制の充実が不可欠
- 協働する団体間相互に納得がいくギブアンドティクの関係を構築することが課題
- 問題意識を共有した上での連携
- 海外技術協力事業を実施するにあたって、現地組織との協働が課題

(3) 求められる触媒機能的な中間支援組織

- NPO 法人の設立目的も会員構成も様々であり、かつ歴史の浅い法人が多く、各 NPO の活動状況に関する情報は役に立つことも多い。
- 「支援組織」が必要なのは、志をベースに試行錯誤を経た自立と活動歴が前提
- 組織的ネットワーク化は必要だが、それに登録し、そのネットワークの中で役割を果たしていくだけの実績と資金余裕がある NPO は余りないという現実。
- 中間支援組織が自ら財源の確保をでき、会員のために行動できることが重要

(4) 土木学会に求められること

イ) 役割

- 旧来の建設業界のシステムに安住せず、国家国民に対するアピールと牽引力の向上を図る。従来の体質が残る建設界（学会）に NPO の関係者を参画させること

は、革新的な事と期待する。

- ・ NPO 法人は第 3 者的機関であり、行政、大学および業界が正しい目的、方向性を維持する組織としての土木学会との連携は Win-Win の関係にある。
- ・ 個別委員会での多くの成果を、NPO 法人を通じて世に出し、社会的、地域的、国際的に協働する機会を作り出す。
- ・ 建設系 NPO についての広報活動などを通じて、志を同じくする組織との社会貢献的連動性を高める学会としての新しいイメージ（CSR）は重要。

(ii) 中間支援組織的視点

- ・ 土木学会傘下の産学官組織が、NPO 法人者登録制度、技術者資格制度などを活用して建設系 NPO と連携していくための触媒的機能。
- ・ 下支えをできるような役割が必要（上に乗っかるような組織は不要）

(iii) 具体的な活動

- ・ NPO 活動の意味や成果を積極的に伝搬する場としての役割
- ・ 学会の技術分野、人材分野（行政府 OB 等）との連携等、NPO とのコラボレーション促進
- ・ 土木学会の培った知見・ネットワークの NPO への情報開示と、それを活用しての事業提案
- ・ 学会の支援や課題別の協働は、極力費用負担の少ないことが前提

4. 中間支援組織設立の必要性の提言に向けて

以上のようなこれまでの研究の経緯と、その結果としての建設系 NPO 法人に関わる連携強化とそのため触媒機能の重要性の議論を経て、中間支援組織設立の具体化を検討した。

(1) 新しい公共と NPO 法人活動

国内外の大きな社会・経済変動の中で、建設産業界もとくに社会資本整備分野において新たな変革を求められており、その一翼を担う土木学会の果たすべき役割は大きい。その一つの視点として PPP（公民連携）が注目を浴びているが、去る 7 月 27 日午後土木学会で開催された本小委員会主催シンポジウム「新しい公共、NPO そしてソーシャル・ビジネス—その土木界における位置づけと展開—」における根本東洋大学教授の特別講演でも強調されたように、政府・市場・地域の 3 領域による連携のトライアングル（図 2-2 参照）の一つの担い手として、NPO の存在が注目を浴びてきている。このような考え方は、現政権の制度・政策である「新しい公共」として社会福祉分野等を中心に具体的な議論が展開されており、NPO やソーシャル・ビジネスを核にした上記 3 領域の協働がこれまで以上に進展することになる。シンポジウム参加者のアンケート結果でも、NPO 法人を核としての「新しい公共」に対する関心は高い（図 2-3 参照）。

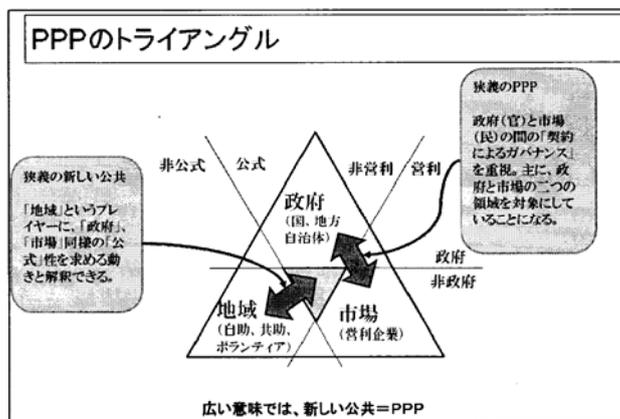


図 2-2 PPP のトライアングル

(2010.07.27 土木学会シンポジウム：根本祐二氏講演配付資料)

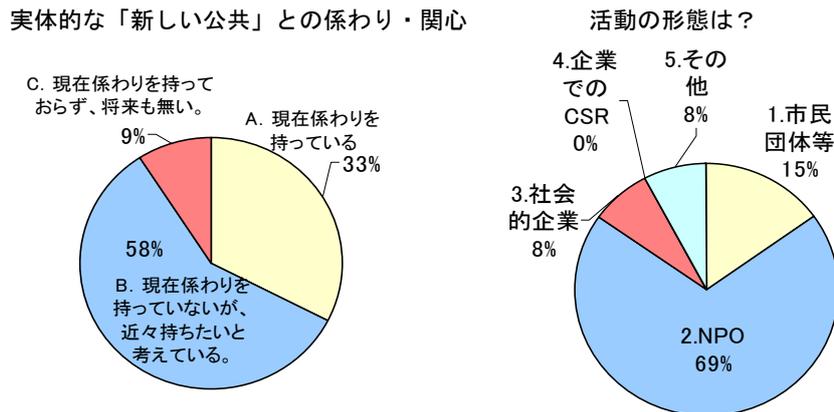


図 2-3 「新しい公共」 への関心

(2010.08.27 土木学会シンポジウム参加者アンケート結果)

このような社会情勢の中、本小委員会は“成熟したシビルエンジニアの活性化”をキーワードにこの2年間、(1)人材結合支援システム、(2)役割企画検討、および(3)NPO 法人調査研究の3つのWGを結成し、このうち(1)、(2)の2つのWGではすでに提言を上程しており、その具体化段階に入っている。一方、今回の提言に関わる建設系のNPO 法人活動については、すでに数百と想定される建設系NPO 法人が現存することもあって、それら法人の一部を対象に2回のアンケート調査とその分析を行い、またその都度のシンポジウムにおいて第三者の意見を求めたが、結論的には現法人の多くにおいて、財務上の不安定構造や、制度・システムの未成熟等により、その組織活動が沈滞化している可能性が表面化した(添付図-3参照)。その背景として指摘されたのが、建設系NPO 法人の連携、ネットワーク化の遅れであり、具体的には他の分野ではごく一般的な中間支援組織の欠如である。

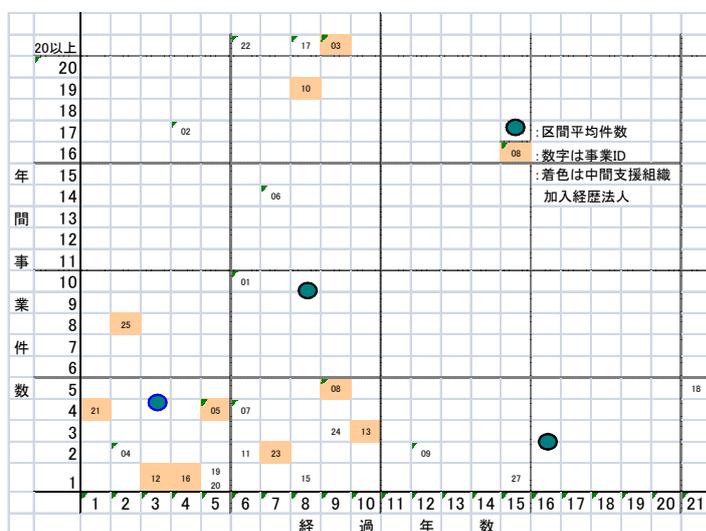


図 2-4 経過年数と年間事業件数

(成熟したシビルエンジニア活性化小委員会：平成 21 年度報告書)

これまでの土木学会における NPO 法人の議論は低調で、2004 年～2006 年にかけて建設マネジメント委員会傘下の小委員会での議論と、折を見ての土木学会誌での活動紹介の域を出ず、今日に至っている。一方、土木学会誌 8 月号に掲載の「新会長インタビュー」記事で、阪田憲次現会長は、学会による NPO 法人連携の仕組みへの関与を言及している。

以上のような現況に鑑み、土木学会による建設系 NPO 法人の連携支援に関わる提言を、下記のような骨子で理事会に上程するものである。

(2) 提言の論点整理

土木学会が関わっての建設系 NPO 組織の活性化を図る一つ的手段として、「建設系 NPO 法人中間支援組織の具体化」を議論し、(1)その必要性と、(2)具体的・現実的な組織のあり方について提言することを、平成 22 年度の研究課題とした。その提言までのプロセスを以下の通りと想定した。

①具体化のプロセス

(1) 第 1 ステップ

- ・ 20, 21 年度調査研究 → 報告書及びシンポジウム
- ・ 課題「求められる連携（協働・ネットワーク化）」の再整理
- ・ 「連携の具体像：中間支援組織」のシナリオ化
- ・ 「連携の具体像」の提言化【1】（9 月親委員会 → 11 月理事会提言を目指す）

(2) 第 2 ステップ

- ・ 試行的に建設系 NPO 法人登録（最低 50 法人を目標）を具体化し、それをもとに中間支援組織を結成して、実際的な運用の仕組みを検討
- ・ 具体的な中間支援組織（NPO 法人）設立シナリオと土木学会の役割について提言化【2】（23 年 4 月理事会に提言） → 【設立準備】

②いくつかの論点

(1) 現存法人による支援組織の必要性認識

- ・ 中間支援組織会員のモデルとなる NPO 法人の実態調査・募集
- ・ 登録の具体的内容・書式の作成（土木学会 HP に登録）

(2) 連携の視点

- ・ 人材結合システムや資格制度との整合性
- ・ 首都圏および地方圏のモデル化（学会支部との連携）
- ・ 中央官庁、自治体、建設業界、コンサルタント業界との議論
- ・ 他分野（一般論としての）の中間支援組織の動向、連携の可能性
- ・ 国際化の視点
- ・ NPO 法人の合併、統合、再編支援等

(3) 支援組織の事業性

- ・ 土木学会の支援（施設、情報、人材、資金等）の具体化
- ・ ファイナンス（会費・手数料・事業収支等）を含むケーススタディ（FS）
- ・ 建設系 NPO の事業例等のデータベースとその運用
- ・ 協働事業マネジメント

(4) 学会の役割

- ・ 中間支援組織のコンプライアンス的支援（監査・モニタリング）
- ・ 土木学会内各委員会の成果を反映しての実用化

とくに上記(4)に関連して、下記の意見が強かったことを付記しておきたい。

- ・ 背景として、右肩下がりの土木学会の現況下にあつて、会員増強を目指しての活動主体の多様化、とくに成熟したシビルエンジニアの活性化が重要である。
- ・ 建設系 NPO 活動停滞の一因である産官学と NPO の連携不足（とくに協働の視点で）をカバーするには、土木学会による NPO の育成支援が重要である。

(3) 中間支援組織の具体化

① 教育企画・人材育成委員会での説明

以上述べてきたような 22 年 7 月～9 月の WG 会議を経て、内藤委員長が 22 年 9 月 28 日開催の教育企画・人材育成委員会に対して、下記の項目を中心に提言予定の内容について説明を行い、了解を得た。

- (1) 土木学会による「新しい公共」や「社会貢献」への関与認識の重要性
- (2) その一環として求められる NPO 法人活動活性化の支援

② 理事会提言に向けての集中討議

11月19日開催予定の理事会における提言に向けて、以下の通り10月に3回の集中討議を行った。

(1) 22年10月5日(火)15:00~17:00、土木学会F会議室

- ・具体的な支援策として、「NPO法人中間支援組織の立ち上げ」の提言案
- ・支援組織立ち上げの具体化工程
 - イ) 提言に記載の中間支援組織機能6項目についてブレイクダウン
 - ロ) 中間支援組織の具体像
 - ハ) 準備委員会組織案提示と準備委員会を立ち上げ

(2) 22年10月13日(水)13:00~15:00、場所；土木学会講堂

- ・土木学会の特性に着目した機能・役割の提示について
- ・中間支援組織の将来形について

(3) 22年10月25日(月)10:00~11:15、場所；土木学会C会議室

- ・提言の最終ドラフト読み合わせ
- ・準備組織の構成と役割
 - イ) 既存NPO法人グループ
 - ロ) シビル系NPO連絡会議
 - ハ) アンケート参加法人等
- ・松本委員からたとえば、組織認証やアドバイス、品質マネジメントや技術育成にかかわるセミナーを通して、インフラ系NPOの中間支援を果たすことが考えられるとして表2-1のような提案があった。

表 2-1 認証・指導育成からの中間支援活動のイメージ

	活動項目	内容
1	JSCE 認証・新しい公共推進母体制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の活動実績や技術レベル、人材の現状などを客観的に評価して組織を認証する。 ・ 認証組織は広く公表して、活動機会の向上を図る。50選。 ・ 認証組織には自己評価と継続的な外部審査を課する。
2	新しい公共支援アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい公共の担い手としてふさわしい活動の実績と技術の蓄積を有する個人をアドバイザーに認定し、全国各地での助言活動のための派遣を行う。
3	シンポジウム・セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい公共の担い手として活躍する組織が一堂に会しての情報共有の場を設ける

③ 会長他幹部説明

平成22年11月11日(木)に開催されたが、主要な点は以下の通りである。

- ・提言自体は学会として受け取るが、設立準備委員会を技術推進機構の中に置くことは困難。教育企画・人材育成委員会の中に有期の特別委員会として置くのが良い。
- ・中間支援組織を技術推進機構といった学会の中に置くか、学会の外になるかは今後の検討に待つ。
- ・技術推進機構の中に入る場合、採算性が一番の問題。利益を出せることが条件となる。中間支援組織が NPO 法人化する必要性については考える必要がある。中間支援組織に対する学会としての支援、場所の提供等は十分有りうる。
- ・多くの参加者が集まるかどうかは NPO が入ることによるメリットを感じるかどうかで決まる。どのようなサービスを受けられるか明確にする必要がある。予備的な調査として、NPO の成功～事業事例を集めておくのが良い。
- ・技術者登録制度は他山の石としなければならない。開店しても休業とならないようにする必要がある。
- ・機構の中にあっても事業の受託は十分考えられる(採算性が問題であるが)。この場合、土木学会本体の受託事業などとは競合しないことで事業内容を考える必要がある。
- ・とくに重要な点として、NPO と行政との連携、今までの仕組みが変わるとの認識およびシニアの活用のあり方の 3 点に視点をとの指摘があった。
- ・「建設系」については「土木技術者が係わる」と言うことで良いが、ターゲットについてはインフラ系なのか街づくり系なのか等の問題がある。

5. 理事会提出の提言書

以上のような経緯を経て 22 年 11 月 19 日の理事会に、次ページ以降に示された提言書「土木学会による建設系 MPO 中間支援組織の立ち上げと支援」が提出され、教育企画部門依田主査理事と内藤委員長が説明した。

これを受けて、同年 12 月に中間支援組織設立準備委員会が立ち上げられ、毎月幹事会と準備委員会が開催され、精力的な議論が展開されている。ただそれらの議論は、2.4 (3) で述べた論点整理通りには必ずしも展開していない。これまでの WG メンバーに加えて、現在最前線で活躍中の NPO 法人責任者の方にも準備委員会委員として参加してもらい、さらに現実的な意見をいただいている。それらの成果については、「建設系 NPO 中間支援組織設立準備委員会報告書」として、平成 23 年度前半にも公表される予定である。

平成 22 年 9 月 28 日
教育企画部門承認

平成 22 年 11 月 19 日

提言『土木学会による建設系 NPO 中間支援組織の立上げと支援』

教育企画・人材育成委員会
成熟したシビルエンジニア活性化小委員会

国内外の大きな社会・経済変動の中で、建設業界もとくに社会資本整備分野において新たな変革を求められており、その一翼を担う土木学会の果たすべき役割は大きい。

社会資本整備における大きな変化として次のような潮流がある。

- ① 社会基盤の多くの分野で一定水準の整備は完了したと同時に、既存社会基盤の老朽化や使われなくなった施設の増加等が顕在化してきた。
- ② 多大な国等の借金・債務の増加から財務状況が悪化し、その結果として公共事業費の削減が急速に進められてきた。
- ③ 社会の要求の複雑化、市民社会の成熟・意識の変化から、地域が主体的に対応することが求められ、官・公のみの一元的な施策ではその要求に応えられなくなっている。

このような変化に対応して、国土交通省を初めとする担当行政官庁の幾多の施策的対応が行われてきたが、行政、市場・企業、及び地域・市民の役割分担から見ると、PPP（官民連携）／PFI 等の民間の資金や知恵の活用と同時に、「新しい公共」の概念に基づく民間の非営利的な多様な主体の参画、特に NPO やソーシャル・ビジネスを主要な担い手とする国の政策が大々的に進められようとしている。

このような状況下、土木学会としては、「新しい公共」や NPO を如何に位置づけるかが大きな課題であると判断される。これからの社会づくりにおいて、これらが相当の役割を持つ重要な形態と位置付けて、土木学会自らがその展開を積極的に図っていく必要があると考える。

これまでの土木学会における NPO 法人の議論は低調で、2004 年～2006 年にかけて建設マネジメント委員会傘下の小委員会での議論と、折を見ての土木学会誌での活動紹介の域を出ず、今日に至っている。一方で、当小委員会の 2 ヶ年にわたる調査で、土木技術者が関わる現実の NPO 活動は、既に数百と想定される建設系 NPO 法人が現存するが、現法人の多くにおいて、財務上の不安定構造や、制度・システムの未成熟等により、その組織活動が沈滞化していることが判明した。その背景として指摘されたのが、建設系 NPO 法人の連携、ネットワーク化の遅れであり、具体的には他の分野ではごく一般的な中間支援組織が存在しないことである。

即ち、社会基盤施設の維持管理や既存施設の改善・利用拡大の分野のみならず、街づくりや防災、環境などの多くの分野で新しい担い手を育て、活性化するには、土木学会が主体となった NPO の中間支援組織を発足させて、その運営に協力すべきであるとの結論に達した。

このような対応により、広く会員各層が NPO 活動に参加することを通じて上述の各分野において土木界の発展に貢献して、土木学会活動の活性化を図ることが出来る。更に技

術・経験の伝承と施設の維持管理への寄与など、多くの面でシニアエンジニアの活性化に大きく寄与することが出来るを考える。

尚、土木学会誌 2010 年 8 月号に掲載の「新会長インタビュー」記事で、阪田憲次会長は、土木学会による NPO 法人連携の仕組みへの関与に言及されている。

以上のような状況に鑑みて、当小委員会として最終報告書を纏める以前であるが、並行して準備を進めるために、以下のように土木学会が建設系 NPO 中間支援組織の立ち上げと支援を行うことを提言する。

提言

1. 土木学会は、新しい公共とその主要な担い手である NPO の活動を重要なものとして位置付け、それを広くアピールすると共にその活動の一翼を担う。
2. そのため、土木学会が主体となって建設系 NPO 中間支援組織の立ち上げを行うと共に立ち上がった中間支援組織に対して、学会研究成果の情報提供や費用、施設等の物理的な支援を含めて、広範なバックアップを行う。

なお、ここで言う中間支援組織の活動、業務は以下のものを想定している。

- 1) NPO の活性化、発展に必要な世論形成、制度化、立法化のためのロビー活動などの戦略的、長期的な取組みを行う。
- 2) 新しい公共の動向や、NPO 法人の情報を収集し、広く社会・関係者に発信する。
- 3) 事業を受託し、地域別、事業分野別、テーマ別等に最適な登録 NPO 法人と協働体制を作り、受託業務を推進する。
- 4) 登録 NPO 法人の質の維持・向上に資する取組みを行う。
- 5) 登録 NPO 法人に対する NPO 法人間の連携、大学・企業・行政との協力拡大等の各種の支援を行う。

附 具体化のプロセス

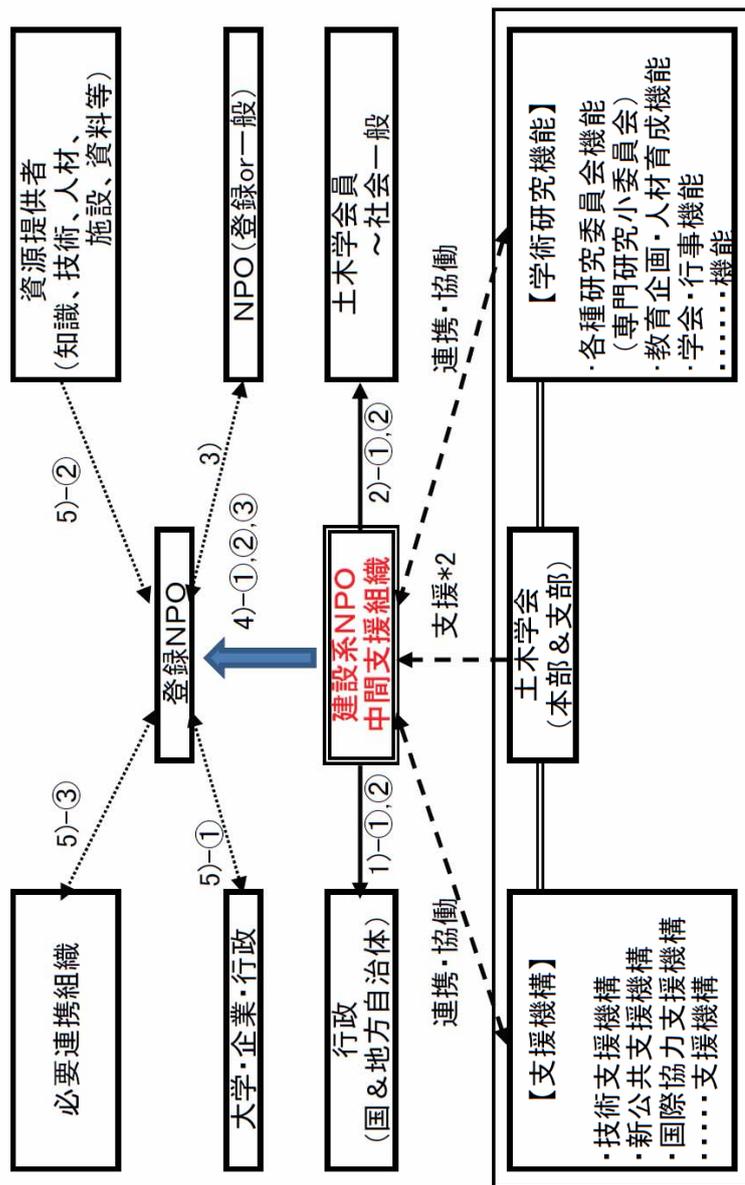
(理事会で提言が承認された後の取組み)

- ① 当小委員会は、継続して中間支援組織の業務内容等について具体的に検討を行う。
- ② 中間支援組織の立ち上げに向けて、土木学会内関連部署への引継ぎと協力を行うと共に、平成 22 年度末に具体的な建設系 NPO 中間支援組織（例えば NPO 法人）設立シナリオを「当小委員会平成 22 年度報告書」に発表する。

以上

建設系NPO中間支援組織の活動・業務	添付資料ー1
<p>提言で記載した活動・業務</p>	<p>ブレイクダウンした活動・業務内容</p>
<p>1) NPOの活性化、発展に必要な世論形成、制度化、立法化のためのロビー活動などの戦略的、長期的な取組みを行う。</p>	<p>①新しい公共を推進するための仕組み作りを政府の推進事務局に働きかけ、事業推進のモデルを確立する。 ②国土交通省等国の機関、地方自治体へ、新しい公共を推進する施策を働きかけ、NPO法人が活躍できる場を創造していく。</p>
<p>2) 新しい公共の動向や、NPO法人の情報を収集し、広く社会・関係者に発信する。</p>	<p>①新しい公共に関する情報を随時発信し、登録NPO法人に最新の情報を提供する。 ②土木学会会員、登録NPO法人に対し、NPO法人情報を提供し、誰もが自分の求めるNPO法人にアクセスできるような情報を提供する。</p>
<p>3) 事業を受託し、地域別、事業分野別、テーマ別等に最適な登録NPO法人と協働体制を作り、受託業務を推進する。</p>	<p>①建設系中間支援組織の中央組織機能を確立し、事業分野別、テーマ別の事業登録NPO法人と協働体制を作り、業務を推進する。 ②関東地域から始め、長期的には地域組織の全国展開を図り、地域の登録NPO法人の協働体制を作り、業務を推進する。</p>
<p>4) 登録NPO法人の質の維持・向上に資する取組みを行う。</p>	<p>①登録NPO法人の登録時審査を行い、登録NPO法人のレベルアップを図る活動を行う。 ②登録NPO法人の活動実績を踏まえて分野別評点を付ける等の品質管理、認証制度を確立する。 ③NPOの自立のために必要な組織運営、財務、人材集め、広報などのマネジメント能力を身に着けるための実践トレーニングの斡旋を行う。</p>
<p>5) 登録NPO法人に対するNPO法人間の連携、大学・企業・行政との協力拡大等の各種の支援を行う。</p>	<p>①NPOと土木分野の大学・企業・行政との協力拡大のための支援を行う。 ②NPOが必要とする土木分野の知識、技術、人材、施設、資料等をその提供者との間で斡旋、調整する支援を行う。 ③NPOが必要としている土木分野の組織とのネットワーク支援、土木分野の制度や法律の適用を受けるためのコーディネートを行う。</p>

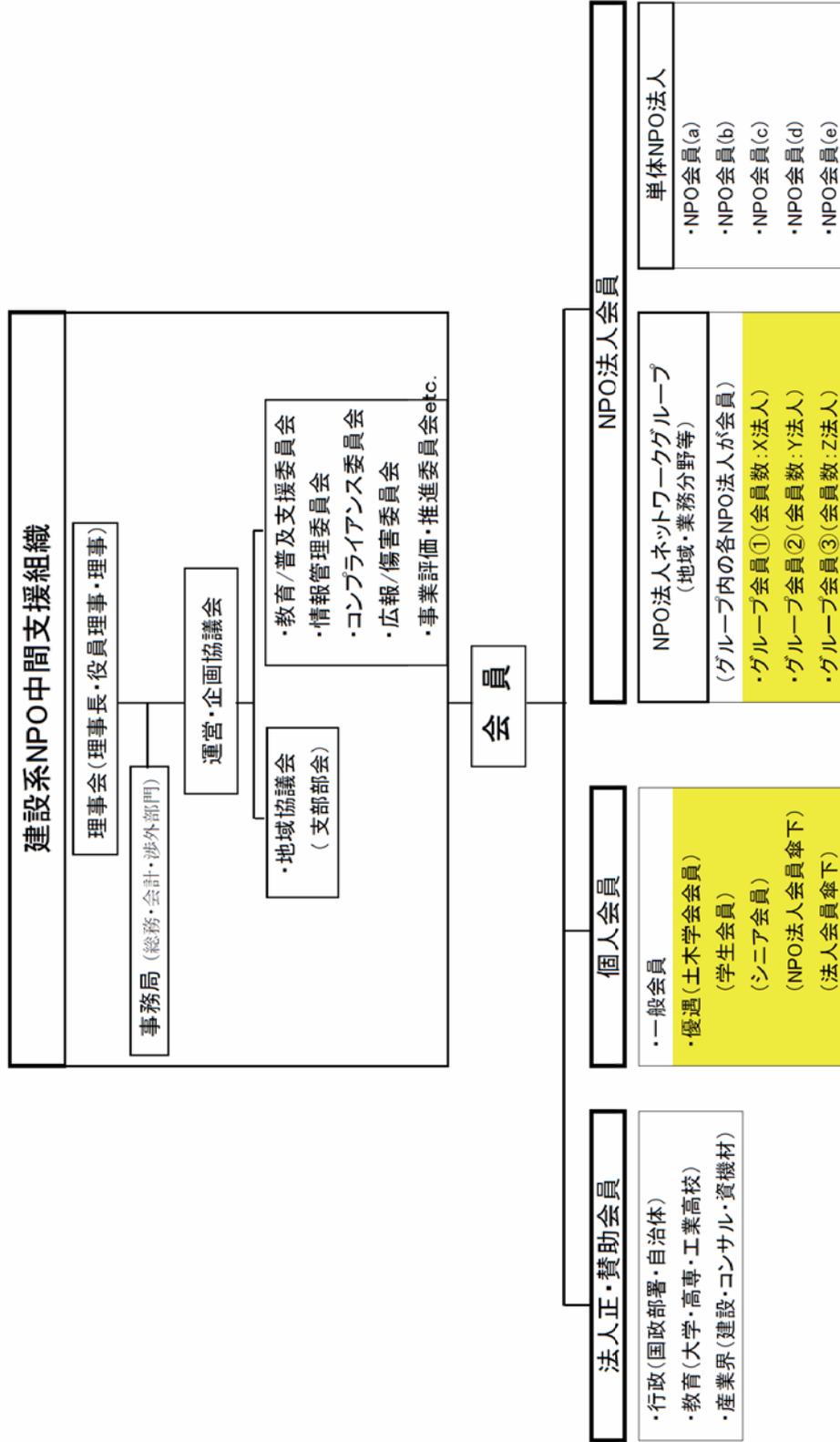
図 建設系NPO中間支援組織と他の組織等の関係



*1 レベルアップ、評価・認定支援

*2 組織的・人的、施設使用、広報PR支援

中間支援組織構造図(案)

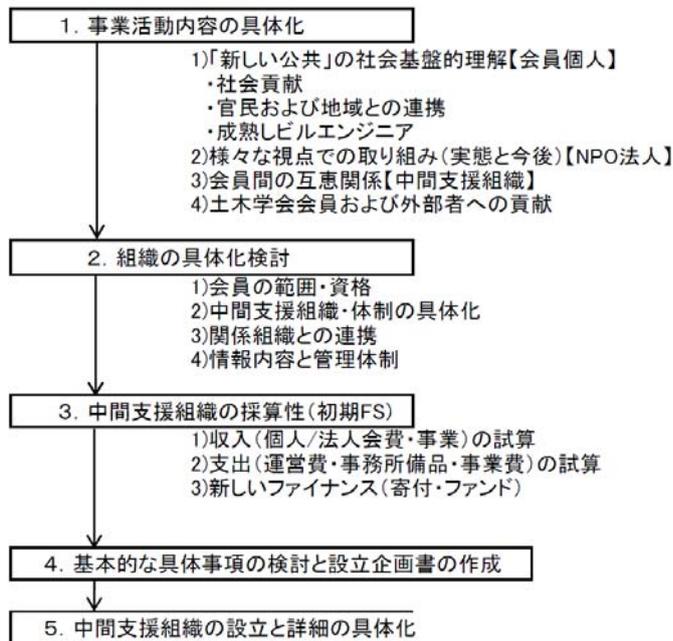


建設系NPO中間支援組織設立準備委員会
(準備委員会設立～中間支援組織初期段階)

1. 建設系NPO中間支援組織設立準備委員会 組織図



2. 支援組織設立検討の流れ



3. 準備委員会(2010/12～2011/03)

所属組織	コアメンバー (月1回)	委員会メンバー (月1回)	メールメンバー (随時)
成熟シビルNPO WGメンバー	5名	5名	**
シビルNPO連絡 会議メンバー	**	1～2名	数名
土木学会建マネ 小委員会メンバー	**	1～2名	1～2名(渡邊教授)
20, 21年度アンケート 協力NPO法人	**	1～2名	数名